



東日本大震災による被災者のみなさまへ

お困りごとはありませんか？  
法テラスは、あなたを支援します。

## 原発被害の賠償請求

不動産・借金  
相続・夫婦の問題など

生活保護申請却下への  
不服申立て

震災による法的問題の解決を弁護士・  
司法書士が支援します！

日本司法支援センター  
 **法テラス**

法テラスは国が設立した公的な法人です。



# 東日本大震災法律援助事業

法テラスでは、平成24年4月2日より東日本大震災において被災された方を対象とした新しい法律サービスを実施しております。

## 原発被害の賠償請求

こんなときにも利用いただけます！

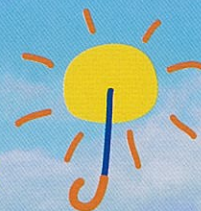
- 東京電力(株)への「請求書」の作成や交渉を依頼したいとき
- 「原子力損害賠償紛争解決センター」への申立てを依頼したいとき

不動産  
(土地の境界等)

家族の問題  
(相続・離婚等)

借金  
(二重ローン等)

生活保護申請却下への  
不服申立て



## 法律相談を無料で実施します。

東日本大震災に際し、災害救助法が適用された市町村に平成23年3月11日に住居や営業所などがあった方であればどなたでも、刑事事件以外の法的な問題について、弁護士・司法書士による法律相談を無料でご利用いただけます。



## 弁護士・司法書士が支援します。



震災を原因とした法的問題について、弁護士・司法書士が代理人となって解決を図ったり、手続書類を作成したりします。弁護士・司法書士の費用は、まず法テラスが無利子で立替え、裁判の判決が出るなど事件が終了した後に、一括でご返済いただくか、月々5千～1万円ずつご返済していただきます。

お近くの法テラス窓口へご連絡ください！ このサービスは全国どこでもご利用いただけます。

お近くの法テラス窓口にお問合せいただくと、法テラスの事務所などでの無料法律相談をご案内いたします。

無料法律相談

平成23年3月11日の住所等  
をおうかがいします。

審査

費用の立替え

弁護士・司法書士が事件を  
担当します。

事件終了

返済開始

月々5千円～1万円ずつ返済  
いただきます。(無利子)



日本司法支援センター

# 法テラス

震災 法テラスダイヤル

オナヤミレスキュー

法テラス福島



## 0120-078309

## 0503383-5540

法テラスは国が設立した公的な法人です。